

2025年4月14日

お客さま各位

広島みどり信用金庫

**米国の関税措置等の影響を踏まえた対応について**

広島みどり信用金庫（理事長 小林 明宗）では、米国の関税措置等により影響を受けられる事業者の皆さまを支援するため、「米国関税措置等に伴うご相談窓口」の設置をする事としましたので、下記の通りお知らせします。

影響を受けられた、または、影響の懸念がある事業者の皆さまの資金繰り支援など、お困りごとに丁寧かつ迅速に対応してまいります。

記

## ◎ご相談窓口概要

1. 対応内容	新規融資の相談および返済条件等の相談など
2. 設置期間	2025年4月14日（月）～
3. 設置店舗	当金庫全店舗（全9店舗） 【庄原エリア】 ○本店営業部      ○比和支店      ○西城支店 ○高野支店      ○東城支店 【三次エリア】 ○三次支店      ○十日市支店      ○三良坂支店 ○島敷支店
4. 相談対応時間	通常の営業時間内

【本件に関するお問い合わせ先】

業務部 業務課 TEL：0824-72-5588